

# 出前講義

In 開志学園高等学校

～ R5以降, 18歳以上が裁判員に! ～

令和3年12月15日(水), 高校3年生を対象に, 新潟地方裁判所 刑事部裁判官が, 裁判員制度についての出前講義を行いました!

## ★ 当日の様子をご紹介します ★

### 講義



・被告人が犯罪を行ったかどうかを判断することは, 法律の知識を持たない人であっても, 社会常識に従って, 証拠によって判断できる。

・裁判員の方の精神的負担を減らすための工夫がされている。

・裁判員対象年齢が引き下げられることは, 被告人や被害者などの裁判関係者に若い人がいる場合, 年齢の近い方の考えを裁判に反映させることも期待できる。

### メディアによる取材

講義当日は, テレビ局や新聞社による取材も行われ, 夕方のニュースや新聞記事にとり上げられました。

### 休憩時間のひとこま



裁判官が法廷で着る法服の試着体験をしてもらいました♪



### 生徒さんからの挨拶



参加された生徒さんから, 講義を受けての感想, 裁判官に対するお礼の言葉をいただきました。

生徒の皆さん, 先生方, 御協力ありがとうございました!



さいニヤン

新潟地方裁判所では, 裁判員制度についての「出前講義」を随時受付けています。詳しくは, 担当係までお問合せください!

(担当係) 新潟地方裁判所総務課広報係

電話番号 025-222-4175